

# ウイトゲンシュタインは、 ヘーゲルを読んだマルクスを読んだ！

—「論理的構文論」の立場から—

川崎 誠\*

## 一 はじめに

筆者は先に、ソシュールの「第3回講義」について、その論理の展開が『資本論』のそれと軌を一にすることを論じた（前稿「ソシュールは、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだ！—「論理的構文論」の立場から—」）。本稿もまた、ウイトゲンシュタイン『色についての考察』について、その論理の展開が『資本論』のそれと軌を一にすることを論じる。拠って立つのはふたたび「論理的構文論 logische Syntax」であり、それは次のように説かれる（『論理哲学論考』）。

3-33 論理的構文論においては、記号の意味は何ら役割を果たしてはならない；論理的構文論は記号の意味が問題になることなく立てられねばならず、諸表現の記述だけを前提しうる。

謂わんとするところは次である。学 Wissenschaft は真理を探究し、真理は普遍的なものである。しかし一方、学を叙するのは言葉であり、言葉は人格的・個性的である。そこで「論理的な表現を手段として、情意的な

---

\*専修大学経営学部教授

意味を暗指する」(森重敏『日本文法通論』p.28)と謂われる言葉の、意味を問題にすることなく「論理的なもの」だけを把握する、それが「論理的構文論」なのである。

## 二 読解

本稿で採り上げるヘーゲル・マルクス・ワイトゲンシュタインのテキストの範囲は次である。

『大論理学』：本質論第2編第2章「本質的相関」「B力とその発現との相関」の「c力の無限性」

『資本論』：第3章「貨幣または商品流通」第2節「流通手段」の「c 鑄貨。価値章標」8パラグラフ

『色についての考察』第1部27～37

ただし論理の把握は連文においてなされる。このためいずれのテキストについても、読解は一つ前の文(『資本論』については一つ前のパラグラフ)から始める。

以下「(○)-i」では『大論理学』と『資本論』の読解を行ない<sup>(1)</sup>、それを承けて「(○)-ii」で『色についての考察』の論理を読む。

(0)

(0)-i

<大> b力の誘発 6パラグラフ 第6文

動因または外的なものを定立する運動はそれ自身がこれを揚棄する運動であり、また逆に動因を揚棄する運動は外面態を定立する運動なのである。

Das Setzen des Anstoßes oder Äußerlichen ist selbst das Aufheben dessel-

ben, und umgekehrt ist das Aufheben des Anstoßes das Setzen der Äußerlichkeit.

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 7パラグラフ

①紙幣は金章標または貨幣章標である。Das Papiergeld ist Goldzeichen oder Geldzeichen. ②商品価値にたいする紙幣の関係は、ただ、紙幣によって象徴的・感性的に表わされているその金分量で商品価値が観念的に表現されているということだけである。Sein Verhältniß zu den Waarenwerthen besteht nur darin, daß sie ideell in denselben Goldquantnis ausgedrückt sind, welche vom Papier symbolisch sinnlich dargestellt werden.

③他のすべての商品分量と同じように価値分量でもある金分量を紙幣が代理する限りでのみ、紙幣は価値章標なのである。Nur sofern das Papiergeld Goldquanta repräsentirt, die, wie alle andren Waarenquanta, auch Werth-quanta, ist es Werthzeichen. (①等は文の番号)

『大論理学』は「b力の誘発」の最終文である。ここでは直前に先行する二文（6パラグラフ第4文と第5文）を引いておく——これを以下<引用A>とする——。

<大> [発現と回帰という] 二つのことはそれだから一つのことである。すなわちよってよって力が自己自身への自分の否定的活動性を通じて自己に向他定在を与えるゆえんの力の発現と、この[向他定在という]外面態において[力が]自己自身へと無限に復帰し、その結果力が外面態においてもっぱら自己へと関係することとの[二つのことは一つのことである]。[以上二つの文が原書での第4文] 制約された存在と動因とがそれに属している前提する反省は、それだから直接に自己へと復帰する反省でもあり、そして活動性は本質的に反作用する・自己に対して反作用する

活動性である。(WdL II S. 178)

「力の発現」すなわち「力が自己自身への自分の否定的活動性〔動因〕を通じて自己に向他定在〔外面態・外的なもの〕を与える」ことは「動因または外的なものを定立する運動」である。したがって、「力の回帰」すなわち「この外面態において〔力が〕自己自身へと無限に復帰し、その結果力が〔定立された〕外面態においてもつばら自己へと関係する」ことは「動因〔否定的活動性〕を揚棄する運動」として「外面態を定立する運動」なのである。

次に『資本論』だが、これに先立っては「流通手段としての貨幣の機能から、貨幣の鑄貨姿態が生じる *entspringt seine Münzgestalt*」(p. 211) こと——ゲシュタルトゆえそれは「制約された存在 *das Bedingtheit*」である——、その「鑄貨機能においては、金属貨幣が他の材料からなる標章または象徴 *Marke aus andrem Material oder Symbole* によって取って代わられる」(p. 212) ことが説かれた。これを論理的に換言すれば「或る力〔価値尺度としての貨幣〕に他方の力〔流通手段としての貨幣の機能〕によって動因〔鑄貨姿態の置換〕が生じる」(WdL II S. 178) ののである——「取って代わる *ersetzen*」すなわち「置換 *Ersatz*」——。さらにまた「貨幣名が印刷された紙券が、国家によって外部から流通過程に投げ込まれ」(p. 215)、すなわち「強制通用力 *Zwangskurs* をもつ国家紙幣」(p. 214) であることも説かれた。これはつまり「(強制通用) 力が自己自身への自分の否定的活動性〔動因〕を通じて自己に向他定在〔外的なもの〕を与える」こと・換言して「(強制通用) 力」の「動因〔鑄貨姿態の置換〕または外的なもの〔他の材料からなる標章・象徴〕を定立する運動」であり、第1文「〔他の材料からなる標章としての〕紙幣は〔定立されて〕金章標または貨幣章標である」はこれである。

第2文は先行6パラグラフを承けている。すなわち

＜資＞ 一ポンド・スターリング，五ポンド・スターリングなどといった貨幣名が印刷された証券が，国家によって外部から *äußerlich* 流通過程に投げ込まれる。それらが現実同名の金総額に代わって流通する限り，それらの運動には貨幣流通<sup>(2)</sup> そのものの法則だけが反映する。……（中略）……紙幣がその限度を，すなわち〔紙幣がなければ〕流通したはずの同名の金鑄貨の量を超過するならば，全般的信用崩壊の危険は別にして，紙幣は，商品世界の内部では，やはりただ，この世界の内在的諸法則によって規定された金量を，したがってまたちょうど代理されるだけの金量を，表わすにすぎない。もしも紙券の総量が，たとえば，一オンスずつの金の代わりに二オンスずつの金を表わすとすれば〔たとえば，紙幣の総量があるべき総量の二倍になれば—フランス語版〕，たとえば一ポンド・スターリングは，事実として約1/4オンスの金の代わりに約1/8オンスの金の貨幣名になる。結果は，金が価格の尺度というその機能の点で変更をこうむったのと同じである。それゆえ，以前は一ポンド・スターリングという価格で表現された同じ価値が，いまでは二ポンド・スターリングという価格によって表現されるのである。（p.216）

上述のように「動因または外的なものを定立する運動」はいま「強制通用力」であり，この「力」によって「国家紙幣」が「貨幣の鑄貨姿態」である。しかしその「力」すなわち「動因または外的なものを定立する運動」も，6パラグラフの描く事態——「一ポンド・スターリングが，事実として約1/4オンスの金の代わりに約1/8オンスの金の貨幣名になる」——においては「それ自身がこれ〔定立する運動〕を揚棄する運動である」。というのは，「金鑄貨と金地金とは，もともと *von Haus aus* ただ外形によって区別されるだけであり，金は一方の形態から他方の形態に絶えず転化することができる」（p.211）のであって，だからこそ「〔一ポンド〕紙幣は〔約1/4オンスの〕金の章標である」とされたのである。それにもかかわらず，いま「一ポンド・

スターリングが、約1/8オンスの金の貨幣名になる」。そうであれば「商品価値にたいする紙幣の関係は、ただ、[他の材料からなる標章または象徴たる]紙幣によって象徴的・感性的に表わされているその金分量で商品価値が観念的に表現されているということだけである」が、これは「動因または外的なものを定立する運動はそれ自身がこれ〔定立する運動〕を揚棄する運動である」ということと別のことではない。「一ポンド紙幣は約1/4オンスの金の章標である」——つまり第1文「[一ポンド]紙幣は[約1/4オンスの]金章標または貨幣章標である」——がいまや妥当しないのだからである。

第3文である。「他のすべての商品分量と同じように価値分量でもある金分量」ということは、これを等式で表わして、例えば

$$\begin{array}{l}
 20エレのリンネル = \\
 1 着の上着 = \\
 10ポンドの茶 = \\
 40ポンドのコーヒー = \\
 1 クォーターの小麦 = \\
 1/2トンの鉄 = \\
 x 量の商品A =
 \end{array}
 \left. \vphantom{\begin{array}{l} 20 \\ 1 \\ 10 \\ 40 \\ 1 \\ 1/2 \\ x \end{array}} \right\} 2 \text{ オンスの金}$$

が得られる。そしてその「金分量を紙幣が代理する」のだから、

$$\begin{array}{l}
 20エレのリンネル = \\
 1 着の上着 = \\
 10ポンドの茶 = \\
 40ポンドのコーヒー = \\
 1 クォーターの小麦 = \\
 1/2トンの鉄 = \\
 x 量の商品A =
 \end{array}
 \left. \vphantom{\begin{array}{l} 20 \\ 1 \\ 10 \\ 40 \\ 1 \\ 1/2 \\ x \end{array}} \right\} \text{五ポンド紙幣}$$

という等式である。つまり置換される「2オンスの金」と「五ポンド紙幣」とはそれらの「材料」如何にかかわりなく「他のすべての商品」の等価物

であり、このとき「[五ポンド] 紙幣は価値章標である」。すなわち「動因 [鑄貨姿態の置換] を揚棄する運動は外面態 [価値章標] を定立する運動である」。

(0) - ii

<色についての考察> 第1部 26

緑のガラス板について、例えばわれわれは次のように言う：それは背後の物に緑の色合いを与えよう Von einer grünen Tafel würden wir etwa sagen: sie gäbe den Dingen hinter ihr eine grüne Färbung; したがってとりわけ背後の白いものに[緑の色合いを与えよう]。also vor allem dem Weißen hinter ihr.

これに先立っては次が説かれていた。

<色についての考察 25> 映画を見ているとき、フィルム内の出来事がまるでスクリーンの背後にあり、そのスクリーンが例えばガラス板みたいに透明かと思えることがある。ガラスが諸物の色を奪い、白と灰色と黒だけが通過しているかのようなのだ。(われわれはここで物理学を行なっているのではない、そうではなくて白と黒を緑や赤とまったく同じように色として考察している。) —それゆえ人は、白くて透明であると呼ぶようなガラス板をわれわれがここで表象している、と考えるかもしれない。しかしわれわれはそれをそう呼ぼうとはしない：すると、例えば透明で緑のガラス板との類推はいったいどこで崩れるのか。

するといま問われているのは、「白くて透明である weiß und durchsichtig ガラス板」をなぜ「われわれがそれをそう呼ぼうとはしない」のか、ということである。その際、「われわれが白と黒を緑や赤とまったく同じように色として考察している」こと、「表象 Vor-stellung」とは「直接に前に置

く」の謂いであること、さらには「そう呼ぼうとしない」のが「私」ではなく「われわれ」であること、などが注意されるが、ともあれ「透明で緑のガラス板 eine durchsichtige grüne Tafel」——こちらは「われわれはそう呼ぶ」——との「類推 Analogie」の「崩壊 Zusammenbrechung」が以下でのポイントになる。

さて「緑のガラス板 [透明で緑のガラス板] が背後の物に緑の色合いを与える」のだから、「背後の物」は「緑の色合い」に現象する。つまり「緑の色合い」は「背後の物の現われ [章標] das Zeichen der hinteren Dinge」である。そして「背後の白いもの」というのだから、それは「背後」全体を「地 Grund」と見ての「図 Figur」であり、ここにゲシュタルト構造が把握される。さらに「とりわけ背後の白いものに緑の色合いを与える」・すなわちそのゲシュタルトにおいて、「白いもの」が「緑の色合い」を与えられる。これはつまり「白いもの」が「他の顔料からなる標章または象徴によって取って代わられる」のであるから、「色姿態 Farbgestalt の置換」である。

そこで『資本論』第1文に準えて次が言える：「[他の材料からなる標章としての] 紙幣が [定立されて] 金章標または貨幣章標である。」→「[他の顔料からなる標章としての] 緑のガラス板が [定立されて] 緑の色合い [背後の物の章標] である。」そして「緑のガラス板」が定立された色合いは「緑の色合い」以外ではありえず、「緑のガラス板」はいわば「強制通用力」をもつ。かくしてここにも、「(強制通用) 力」の「動因 [色姿態の置換] または外的なもの [他の顔料からなる標章・象徴] を定立する運動」が把握されるのである。

『資本論』第2文に準えて次も言える：「商品価値にたいする紙幣の関係は、ただ、紙幣によって象徴的・感性的に表わされているその金分量で商品価値が観念的に表現されているということだけである。」→「背後の物の色にたいする緑のガラス板の関係は、ただ、緑のガラス板によって象徴

的・感性的に表わされているその色で背後の物の色が観念的に表現されているということだけである。」——いま「緑のガラス板」は「標章または象徴」であり、「緑」はその「標章または象徴」によって「感性的」に表わされている——。そしてこれは、「動因または外的なものを定立する運動はそれ自身がこれ〔定立する運動〕を揚棄する運動である」ということと別のことではない。「揚棄する運動」であるのは、一度は生じた〔定立された〕「白いもの」(図)がいま妥当しないからである。

さらに『資本論』第3文に準えても次が言える：「他のすべての商品分量と同じように価値分量でもある金分量を紙幣が代理する限りでのみ、紙幣は価値章標なのである」→「他のすべての背後の物の色と同じように〔ゲシュタルト構造の〕図でもある白を緑のガラス板が代理する限りでのみ、緑のガラス板は緑の色合い〔背後の物の章標〕なのである。」つまり「白」と「緑」とはその「色」の如何にかかわりなく「背後の物の色」を表現しており、このとき「緑のガラス板は価値章標である。」すなわち「動因〔色姿態の置換〕を揚棄する運動は外面態〔価値章標・緑の色合い〕を定立する運動である。」

(1)

(1) - i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第1文

力は、その諸契機がまだ直接態という形式をもっている限り、有限である Die Kraft ist endlich, insofern ihre Momente noch die Form der Unmittelbarkeit haben;

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第1文

①最後に問題となるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標に

よって置き換えられうるのか？ ということである。Es fragt sich schließlich, warum das Gold durch bloße werthlose Zeichen seiner selbst ersetzt werden kann?

<引用 A>に説かれたように、「[発現（動因または外的なものを定立する運動）と回帰（動因を揚棄する運動）という]二つのことは一つのことである」のだが、その「力の両契機」がここでは「まだ直接態という形式をもっている」。そしてその限り「力は有限である」が、その「有限である」について『大論理学』はすでに次を説いていた。

<大> われわれが諸物についてそれらは有限であると語るとき、そのことばで理解されているのは、それらがたんに規定態をもつということだけでなく・すなわち質を实在性と即自存在的な規定としてみもつということだけでなく、またそれらはたんに限界づけられているというだけではなくて——もしそうであればそれらはまだその限界の外に定在をもっていることになる——、むしろ非存在がそれらの物の本性・その存在をなしているということである。(WdL I S. 139)

『資本論』である。「金はそれ自身の単なる無価値な章標によって置き換えられうる」、しかし「金は無価値でないのだから、「なぜ[強制通用力は]置き換えうるのか？」そしてこれは「力が有限である」ことについての問いである。

次のことがすでに説かれていた、「貨幣通流そのものが、鑄貨の實質純分を名目純分から分離し、その金属定在をその機能的定在から分離する」(p. 212)、したがってそれぞれの定在は「(まだ)直接態という形式をもっている」。そこで「紙幣は金章標または貨幣章標である」(本稿0)について次が言える：「無価値な章標[紙幣]は、それが新たに取り込んだ機能をし

るすべく限界づけられているというだけではなくて——もしそうであればそれらはまだその機能の外に定在をもっていることになる〔が、ここでは金属定在は名目にすぎないのだから・したがって金属以外の他の物質的定在でも構わないのだから〕——むしろ非存在がその〔強制通用力の〕本性・その存在をなしている〕<sup>(3)</sup>。かくして「〔われわれは強制通用〕力〔についてそれ〕は有限である〔と語る〕」。

(1) - ii

<色についての考察> 第1部 27

「人はそのことを表象することができない」ということは、論理学が問題であるときには次の意味である：ここで何を表象するべきであるかを人は知らない。“Man kann sich das nicht vorstellen”, wenn es sich um die Logik handelt, heißt: man weiß nicht, was man sich hier vorstellen soll.

25では「人は、白くて透明であると呼ぶようなガラス板をわれわれがここで表象している、と考えるかもしれない。しかしわれわれはそれをそう呼ぼうとはしない」と説かれた。「われわれがそれをそう呼ぼうとしない」のは、「白くて透明であると呼ぶようなガラス板をわれわれが表象することができない」からである。そこで「『人はそのことを表象することができない』ということ」が考察されるのである——なお『資本論』が「なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって置き換えられうるのか？」と問うのも、「人はそのことを表象することができない」からである——。

さて「背後の物に緑の色合いを与える」ということは、「背後の物」を「緑の色合いを与えられた背後の物」から分離する・換言して前者の定在を後者の定在から分離する。つまりそれぞれの定在は「(まだ) 直接態という形式をもっている」。そこで次が言える：「無価値な章標〔緑のガラス板〕は、それが新たに取り込んだ色をしるすべく限界づけられているというだ

けではなくて——もしそうであればそれらはまだその色の外に定在をもっていることになる[が、ここでは色は色姿態にすぎないのだから・したがって地に対する図であれば他の色でも構わないのだから]——むしろ非存在がその[強制通用力の]本性・その存在をなしている。かくして「[われわれは強制通用]力[についてそれ]は有限である[と語る]」。

そしてこのように「非存在がその本性・その存在をなしている」ものについては、「ここで何を表象するべきであるかを人は知らない」のである。

## (2)

### (2)-i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第2文

力の前提する反省と力の自己へと関係する反省とはこの[直接態という]規定においては区別されている ihre voraussetzende und ihre sich auf sich beziehende Reflexion sind in dieser Bestimmung unterschieden;

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第2文

②しかし、すでに見たように、金がこのように置き換えられうるのは、金が鑄貨または流通手段としてのその機能において孤立化または自立化される限りでのことにすぎない。Es ist aber, wie man gesehen, nur so ersetzbar, soweit es in seiner Funktion als Münze oder Cirkulationsmittel isoliert oder verselbständigt wird.

「力の前提する反省」と「力の自己へと関係する反省」については、後に『資本論』に即して具体例を挙げる。ともあれいま「力は有限である」が、「或るものは限界のうちで、[直接に]その他者を限界づけている」(WdL I S.136)。したがって有限な力においては、「力の[両契機たる]前提する反

省と力の自己へと関係する反省とがこの「直接態という」規定において区別されている」。一方「力の前提する反省」とは「よってもって力が自己自身への自分の否定的活動性を通じて自己に向他定在を与えるゆえんの力の発現」（引用A）であり、他方「力の自己へと関係する反省」とは「外面態において[力が]自己自身へと無限に復帰し、その結果力が外面態においてもっばら自己へと関係すること」（同）である。〈引用A〉ではこれら「二つのことは一つのことである」とされたのだが、いま「力の両契機」が「直接態という形式」にあるので両者は区別されている「一方が他方を「限界づけている」】。

『資本論』に「すでに見たように」とあるのは、先行の次の叙述を指す。

〈資〉 通流しているうちに、金鑄貨は、あるものはより多く、あるものはより少なく、摩滅する。金の肩書きと金の中身とが、名目純分と実質純分とが、その分離過程を歩み始める。同名の金鑄貨でも、重量が異なるために、価値が等しくなくなる。……（中略）……鑄貨の金存在<sup>ザイン</sup>を金仮象<sup>シャイン</sup>に転化させる、すなわち鑄貨をその公称金属純分の象徴に転化させる流過程の自然発生的傾向は、一つの金貨を通用不能にする——すなわち廃貨扱いとする——金属目減りの程度にかんする最近の法律によって認められてさえる。（p. 211）

「金が鑄貨または流通手段としてのその機能において孤立化または自立化される」とは「鑄貨の金存在<sup>ザイン</sup> Goldsein の金仮象<sup>シャイン</sup> Goldschein への転化」にほかならないが、それは「法律 Gesetz によって認められる」。

さて「（強制通用）力は有限である」。そこでここでも「力の前提する反省と力の自己へと関係する反省とが区別されている」。一方の「力の前提する反省」は「金がこのように「無価値な章標に」置き換えられうる」ことであり——「置き換えられる」とは、置き換わるべく「前提されたもの」に「置き換

えられる」のである——、他方の「力の自己へと関係する反省」は「金が铸貨または流通手段としてのその機能において孤立化または自立化される」ことである。謂う所の「孤立化または自立化」とは「铸貨の金存在の金仮象への転化」・つまり金属定在の度外視だが、かかる金属定在の度外視〔非存在〕こそが「〔強制通用力の〕本性 Natur・存在 Sein をなしている」（前出）のだからである——かくして「力〔铸貨機能〕の自己〔铸貨定在〕へと関係する反省」という次第——。そして「金の〔無価値な章標への〕置き換え」（廃貨扱いとする金属目減りの程度）は「法律」が規定するのだから、ここでも「力の前提する反省と力の自己へと関係する反省とはこの〔直接態という〕規定においては区別されている」。

## (2) - ii

## ＜色についての考察＞ 第1部 28

人は、映画における虚構のガラス板について、それは背後の物に白の色合いを与えようと言うだろうか。Würde man von meiner fiktiven Glastafel im Kino sagen, sie gäbe den Dingen hinter ihr eine weiße Färbung?

「虚構のガラス板」は「白くて透明なガラス板」の言い換えである。そして「人はそのこと〔白くて透明なガラス板〕を表象することができない」のだから、自問への答えは無論「言わない」である。そして「背後の物に白の色合いを与えようと人〔われわれ〕は言わない」ということは、「背後の物が白の色合いに置き換えられえない」ということである。

これに対して「透明で緑のガラス板」については、「人は、それは背後の物に緑の色合いを与えようと言う」のであった。このとき人は「背後の物」を前提しており、「色姿態の置換」をそこに見るからである。『資本論』に準えて換言すれば、「背後の物がこのように置き換えられうるのは、背後の物が色としてのその機能において孤立化または自立化される限りでのこ

とにすぎない」。

すると「色姿態の置換」の可能不可能という区別が存するが、これは「鑄貨の金存在ザインの金仮象シヤインへの転化」に可能不可能の区別が存するのと同じことである。だからここでも「力の前提する反省と力の自己へと関係する反省とはこの[直接態という]規定においては区別されている」。だがすると、「鑄貨姿態の置換」が「法律 Gesetz」次第であったのに対して、「色姿態の置換」を認める「規則 Gesetz」とは何であるのか。

### (3)

#### (3) - i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第3文

前者はそれだけで存立する外的な力として現われ、後者はこの外的な力への関係において受動的なものとして現われる。jene erscheint als eine für sich bestehende äußerliche Kraft und die andere in der Beziehung auf sie als passiv.

<資> 第2節流通手段 c鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第3文

③ところで、この機能の自立化は、摩滅した金片が引き続き流通することに現われているけれども、確かに、個々の金鑄貨については生じない。Nun findet die Verselbständigung dieser Funktion zwar nicht für die einzelnen Goldmünzen statt, obgleich sie in dem Fortcirculiren verschlissener Goldstücke erscheint.

『大論理学』は、「前者」：「力の前提する反省」，「後者」：「力の自己へと関係する反省」である。

『資本論』である。「(鑄貨) 機能の自立化」すなわち「自立化した働き Tä-

tigkeit」だから、それは「それだけで存立する外的な力として現われる」、これはよかろう。これに対して「この外的な力への関係において受動的なものとして現われる」のが何であるのか、邦訳文からは分かりにくい。別訳は次である：「擦り減らされた金片の引き続き流通する運動において機能の自立化が現象する sie in dem Fortcirkulieren verschlissener Goldstücke erscheint」—— ‘verschlissen←verschleifen’ ——。すると「機能の自立化」は「それだけで存立する外的な力」なのだから、「この外的な力 [機能の自立化・引き続き流通する運動] への関係において現われる」ところの「受動的なもの」とは「擦り減らされた金片 (摩滅した金片)」である。

「個々の金鑄貨」との対比が示唆を与える。「個々の金鑄貨」についてはこれを「廃貨扱いする demonetisirt」(前出) のであるから—— ‘Demonetisierung’ : 流通停止——, その「引き続き流通する運動」は存しない。「引き続き流通する」ところの「擦り減らされた金片」だけが「この外的な力への関係において受動的なものとして現象する」ことができる。

### (3) - ii

#### <色についての考察> 第1部 29

あなたが透明な緑や赤などから読み取る、透明な有色のものの見え方に関する規則から透明な白いものの仮象を構成せよ! Konstruiere aus der Regel für den Augenschein des durchsichtigen Farbigen, die du vom durchsichtigen Grünen, Roten etc. abliest, den Schein des durchsichtigen Weißen! なぜそれがうまくいかないのか。Warum geht es nicht?

『大論理学』が「現われる erscheinen」ことの二類を説くのに対応して、「透明な有色なもの見え方 [目に映る仮象] Augenschein」と「透明な白いものの仮象」とであるが、後者についてはその「仮象の構成」が「うまくいかない」ことが要点である。また『資本論』との関連で「法律 [規則] Ge-

setz] に対当する「規則 Regel」に言及する。

「透明な有色のものの見え方に関する規則」とは「力の前提する反省がそれだけで存立する外的な力として現われる」、そのことである。上述のように「透明な有色のものの見え方」を「置き換えられた [擦り減らされた] 背後の物」とすれば、「それ [透明な有色のもの] が背後の物に緑の色合いを与える」ということは「擦り減らされた背後の物の引き続き流通する運動」である。この「引き続き流通する運動」（「機能の自立化」ないし「色存在の色<sup>サイン</sup>仮象への転化」）は「それだけで存立する外的な力」なのだから、「透明な有色のものの見え方」（置き換えられた背後の物）は「この外的な力 [機能の自立化] への関係」において「現われる」ところの「受動的なもの」である。

これに対して「透明な白いものの仮象の構成」[色存在の色<sup>サイン</sup>仮象への転化] は「うまくいかない」。この場合「背後の物」の存在は前提されておらず、それゆえ「背後の物」の「引き続き流通する運動」は存しないからである。「背後の物」が「引き続き流通する」ところの「透明な有色のものの見え方」だけが「この外的な力への関係において受動的なものとして現象する」ことができる。

(4)

(4) -i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第4文

こうして力はその形式に関して制約されており、また同時に内容に関しても制限されている Die Kraft ist so der Form nach bedingt und dem Inhalte nach gleichfalls beschränkt;

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第4文

④金片が単なる鑄貨または流通手段であるのは、まさに、それが現実

流通している限りでのことにすぎない。Bloße Münze oder Cirkulationsmittel sind die Goldstücke grade nur so lang sie sich wirklich im Umlauf befinden.

『資本論』の説くように、「擦り減らされた金片 [受動的なもの] の引き続き流通する運動において [のみ] 機能の自立化 [それだけで存立する外的な力] が現象する」(別訳) のであった。このことを具体例に、「それだけで存立する外的な力が現象する」のは「受動的なものの運動」においてのみである。つまり「[運動する] 力はその形式に関して制約されており、また同時に内容に関して制限されている」。

『資本論』である。「金片が単なる鑄貨または流通手段である」とは金片の「機能の自立化」を謂い、すなわち「それだけで存立する外的な力の現象」である。そして「それ [金片] が現実に通流している」とき、金片は「擦り減らされた金片」であって「個々の金鑄貨」ではない。つまり「それだけで存立する外的な力が現象する」のは「受動的なものの運動」においてのみであるから、「[運動する] 力はその形式に関して制約されており、また同時に内容に関して制限されている」。

#### (4) - ii

##### <色についての考察> 第1部 30

どの有色の媒質も、それを通して見られるものを暗くし、光を吸収する：さて私の白いガラスも暗くするであろうか。Jedes gefärbte Medium verdunkelt, was dadurch gesehen wird, es schluckt Licht : Soll nun mein weißes Glas verdunkeln? そしてガラスがより厚ければいっそう暗くなるだろうか。Und je dicker es ist, desto mehr? もしそうであれば、だからそれは元来暗いガラスであったろう。So wäre es also eigentlich ein dunkles Glas!

一方「有色の媒質は、それを通して見られるものを暗くし、光を吸収する」が、他方「私の白いガラスが暗くする」ことはない——「[私の白い] ガラスがより厚ければいっそう暗くなる」ということはない。というのは、そこでは「それを通して見られるもの」の「引き続き流通する運動」が存しないのだからである。「もしそうであれば」・つまり「ガラスがより厚ければいっそう暗くなる」とすれば、そこには「それを通して見られるもの」の「引き続き流通する運動」が存するはずなのだから、「それ [ガラス] は元来暗い [有色の] ガラスであつたろう」——。つまり「機能の自立化」・すなわち「それだけで存立する外的な力の現象」は、「有色の媒質を通して見られるものの引き続き流通する運動」においてのみ・換言して「受動的なもの [擦り減らされた、有色の媒質を通して見られるもの] の運動」においてのみのことである。かくして「運動する」力はその形式に関して制約されており、また同時に内容に関して制限されている。

(5)

(5) - i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第5文

というのは形式に関しての規定態は内容の制限をも含んでいるからである。denn eine Bestimmtheit der Form nach enthält auch eine Beschränkung des Inhalts.

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第5文

⑤しかし、個々の金鑄貨にあてはまらないことでも、紙幣によって置き換えられうる最小総量の金にはあてはまる。Was aber nicht für die einzelne Goldmünze, gilt für die vom Papiergeld ersetzbare Minimalmasse Gold.

はじめに『大論理学』の具体例を CLG から引く。

<CLG> 類推は規則性を助成し、形成法や屈折の手順を統一しようとする。しかし類推もむら気だ：*Kranz*：*Kränze*, etc. とあるかと思うと、*Tag*：*Tage*, *Salz*：*Salze*, etc. とある、これらは相当の理由で類推にさからったものである。それゆえ、あるモデルの模倣がどこまで拡がるか、またそれをうながすべく定められた型がどれであるかは、前もつていうことはできないのである。(p.226)

*Kranz*：*Kränze* と *Tag*：*Tage* 等とは「形式に関しての規定態」が異なる。それぞれの曲用は「 $\bigcirc a \Delta$ ： $\bigcirc \ddot{a} \Delta e$ 」・「 $\bigcirc a \Delta$ ： $\bigcirc a \Delta e$ 」であり、『資本論』の説くところをまねて言えば、両者は「ただ外形 *Figur* によって区別される」(前出)からである。そしてその「形式に関しての規定態は内容の制限をも含んでいる」。*Kranz*：*Kränze* では「類推が規則性を助成し *l'analogie s'exerce en faveur de la régularité*」——比例四項式「*Gast*：*Gäste*=*Kranz*：*x* ∴ *x*=*Kränze*」——、対する *Tag*：*Tage* は「類推にさからったもの *qui ont résisté à l'analogie*」だからである。

『資本論』においても「形式に関しての規定態が内容の制限をも含んでいる」。ここでも「金鑄貨と金地金とは、もともとただ外形によって区別され」(前出)、つまり「個々の金鑄貨」と「紙幣によって置き換えられる最小総量の金」とは「[外に現われた]形式に関する規定態」の異なりである。そしてその「形式に関しての規定態」が「こと was」(内容)の「あてはまる」か「あてはまらない」かを決める(内容の制限)。

(5) - ii

<色についての考察> 第1部 31

われわれはなぜ透明で白いガラスを表象することができないのか——たといそれが現実には存在しないとしても。Warum kann man sich durchsichtig-weißes Glas nicht vorstellen, — auch wenn es in Wirklichkeit keins gibt? 透明で有色のガラスとの類推はどこでくずれるのか。Wo geht die Analogie mit dem durchsichtigen gefärbten schief?

「われわれが透明で白いガラスを表象することができない」のは、「それが現実に存在しない」からではない。「透明で白いガラス」の存否はいま問題でない。そのことは『資本論』を参考に理解されよう。金属が目減りして廃貨扱いされる「個々の金鑄貨」だが、なかには見逃されて引き続き流通するものもある。しかしここでの要点はその実例を枚挙することではなく、それと「紙幣によって置き換えられうる最小総量の金」との「形式に関しての規定態が内容の制限をも含んでいる」ことである。

さて「透明で白いガラス」と「透明で有色のガラス」とは「形式に関しての規定態」が異なる。「緑で透明のガラス板」が「背後の白いものに緑の色合いを与える」ことは「色姿態 Farbgestalt の置換」であった（本稿0）。つまり「白」と「緑」はともにゲシュタルト構造における「図 Figur」であり、両者は「もともとただ図 [外形] によって区別されている」。そして『資本論』に準えて：「透明で白いガラスにあてはまらないことでも、透明で有色のガラスにはあてはまる」のであったから——「こと was」（内容）は「色姿態の置換」。つまり「透明で有色のガラス」の場合のみ「背後の物」は引き続き流通する——、「形式に関しての規定態は内容の制限をも含んでいる」のである。

以上を「類推の崩壊 Zusammenbrechung」（本稿0）にかかわって述べてみよう—— ‘schief gehen’：「傾く・ねじ曲がる」——。Kranz：Kränze と Tag：Tage とは「形式に関しての規定態」が異なり、またそれぞれの規定態は「内容の制限をも含んでいる」。これは「類推のむら気 caprice」のゆえで

あり、*Tag : Tage* においては比例四項式「*Kranz : Kränze = Tag : x ∴ x = \*Täge*」が成り立たない。同様に、「透明で白いガラス」について「透明で有色のガラスとの類推がくずれる」のも「類推のむら気」ゆえである——‘*caprice*’は‘*détermination arbitraire*’であるから‘*Schiefe* (こじつけ・曲解) > *schief*’である——。これが問い「われわれはなぜ透明で白いガラスを表象することができないのか」への答えだが、要するに「図」の区別は「類推が助成する規則性」の存否を含んでいるのである。

## (6)

## (6)-i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第6文

だが力の活動性は自己を発現することにある、すなわち、すでに明らかになっているように、外面態を揚棄して・これを力がそのなかで自己と同一的であるところのものとして規定することにある。Aber die Tätigkeit der Kraft besteht darin, *sich zu äußern*, d.h., wie sich ergeben hat, die Äußerlichkeit aufzuheben und sie als das zu bestimmen, worin sie identisch mit sich ist.

<資> 第2節流通手段 c 铸貨。価値章標 8パラグラフ 第6文・第7文

⑥この最小総量の金は、たえず流通部面に住みつき、持続的に流通手段として機能し、それゆえもっぱらこの機能の担い手として実存する。Sie haust beständig in der Cirkulationssphäre, funktioniert fortwährend als Cirkulationsmittel und existiert daher ausschließlich als Träger dieser Funktion. ⑦したがって、その運動は、商品変態  $W-G-W$ ——そこでは、商品の価値姿態は、ただちにふたたび消えうせるためののみ、商品に相對す

る——の相対立する諸過程の継続的相互転換を表わすだけである。Ihre Bewegung stellt also nur das fortwährende Ineinanderumschlagen der entgegengesetzten Prozesse der Waarenmetamorphose W-G-W dar, worin der Waare ihre Werthgestalt nur gegenübertritt, um sofort wieder zu verschwinden.

『大論理学』は「引用A」の直前（6パラグラフ第2文と第3文）次のように説いており、これを承けての「すでに明らかになっているように」である。

<大> 力は自己を発現する。発現とは、力が外面態を自分自身の契機として定立し・かつそれとともにその力が他方の力によって誘発されているということを揚棄する、という意味で反作用である。(WdL II S. 178)

「力が他方の力 [外面態] によって誘発されているということを揚棄する」ということは、「外面態を力がそのなかで自己と同一的であるところのものとして規定する」ことである。「c力の無限性」に入ってから「[発現と回帰という] 二つのこと」（引用A）が「二つのこと」として把握されてきたが、これ以降ふたたび「二つのことは一つのことである」ことが説かれる。要点は「外面態の揚棄」である。前文（第5文）とかかわって言えば、「有限なものは当為としてはその制限をこえ出てゆく」（WdL I S. 144）のであり、このことは「その諸契機がまだ直接態という形式をもっている限り、有限である」（本稿1）ところの「力」にもあてはまる。すなわち「力」はいま「(内容) 制限をも含んでおり」、だからそれは「その制限をこえ出てゆく」当為なのである。「だが力の活動性は自己を発現すべき sich zu äußern ことにある」とはこれである。

『資本論』第6文。「[紙幣によって置き換えられる] 最小総量の金」が、た

えず流通部に住みつき、持続的に「引き続き」流通手段として機能し、それゆえもっぱらこの機能の担い手として実存する「機能が自立化する」、このことにおいて「(強制通用)力の活動性[機能]」が「自己を発現する」。これについてはすでに述べた。

第7文。「最小総量の金が、もっぱらこの「流通手段としての」機能の担い手として実存する」のだから、「商品変態  $W-G-W$ 」においては「商品の価値姿態は、ただちにふたたび消えうせるためののみ、商品に相對する」。すると  $G$  と區別される  $W$  において「価値姿態は消えうせ」、つまり  $W$  は商品の「外面態」である。「商品は、自然形態と価値形態という二重形態をもつ限りでのみ、商品として現われる」(p.81)、いまその両形態が分離されているからである。そして「商品変態  $W-G-W$  の相對立する諸過程の継続的相互轉換」たる「その「自己を発現する」運動」(力の活動性)は、「外面態 [ $W$ ] を揚棄して・これを力がそのなかで自己 [ $G$ ] と同一的であるところのものとして規定する」、そうした運動である。

## (6) - ii

### <色についての考察> 第1部 32

諸々の命題がしばしば論理学と経験的知識との限界で使われ、その結果そうした限界をこえて命題の意義があれこれ交替し、或るときは規範の表現として、或るときは経験の表現としてあてはまる。Sätze werden oft an der Grenze von Logik und Empirie gebraucht, so daß ihr Sinn über die Grenze hin und her wechselt und sie bald als Ausdruck einer Norm, bald als Ausdruck einer Erfahrung gelten.

(というのはそのことは、やはり一つの付随現象ではなく——人は「思想」をそのようなものと表象するが——、そうではなくて論理的命題を経験命題から區別するところの命題の使用なのであるから。Denn es ist ja nicht eine psychische Begleiterscheinung — so stellt man sich den ‘Gedanken’

vor —, sondern die Verwendung, die den logischen vom Erfahrungssatz unterscheidet.)

ここでも「諸々の命題」が「限界をこえる」と謂われる。つまり、「力 [命題] の活動性が、外面態を揚棄して・これを力がそのなかで自己と同一的であるところのものとして規定する」とき、「外面態」はすでに外面態でなく・それゆえ内面態も内面態でないのだから、命題はその「限界をこえる」のである。換言すれば「命題の意義があれこれ交替し、或るときは規範の表現 [内面態] として、或るときは経験の表現 [外面態] としてあてはまる」。また「商品変態 W-G-W」に準えて、「意義の交替」が「経験の表現—規範の表現—経験の表現」と表わされることもよからう。

( ) 内の叙述に関連して CLG を参照する。

<CLG> ある講演の席で、たびたび *Messieurs!* という語を連発するのを聞いた場合、そのつどそれは同じ表現であるとの感じをもちやすくなるものの、言い場所によって口調のちがいや抑揚のために、はなはだしい音的差異が現われる—そのはなはだしさは、ほかの場合ならば別の語を区別させるほどである（参照、*pomme* と *paume*, *goutte* と *je goûte*, *fuir* と *fouir*, etc.）(p. 151)

ウイトゲンシュタインの説く「そのこと」とは「命題の意義があれこれ交替し、或るときは規範の表現として、或るときは経験の表現としてあてはまる」ということだから、CLG に即しては「二つの場合」・すなわち「[連発される *Messieurs!* は] 同じ表現であるとの感じをもつ」場合と「[*pomme* と *paume* のように] 別の語を区別する場合」とである。命題は「前の場合規範の表現として、後の場合経験の表現としてあてはまる」が、いずれの場合も「はなはだしい音的差異が現われる」のだから、二つの場合を「区別す

る」のは外的な「付随現象」(外面態)ではなく、「論理的命題を経験命題から区別するところの命題の使用」である。つまり連発される *Messieurs!* を聞いて「同じ表現であるとの感じをもつ」のは、聞手が「外面態 [はなはだしい音的差異] を揚棄して・これを力 [連発され通用する *Messieurs!*] がそのなかで自己と同一的であるところのものとして規定する」からにはかならない。

(7)

(7)-i

<大> c 力の無限性 1 パラグラフ 第7文

したがって力が真に発現する [外にあらわし示す] ところのものは、力の他者への関係は力の自己自身への関係であり、力の受動態は力の能動態そのものに存するということである。Was also die Kraft in Wahrheit äußert, ist dies, daß ihre Beziehung auf Anderes ihre Beziehung auf sich selbst ist, daß ihre Passivität in ihr Aktivität selbst besteht.

<資> 第2節流通手段 c 铸貨。価値章標 8 パラグラフ 第8文・第9文

⑧商品の交換価値の自立的表示は、ここでは一時的契機でしかない。Die selbständige Darstellung des Tauschwereths der Waare ist hier nur flüchtiges Moment. ⑨この自立的表示はただちにふたたび別の商品によって置き換えられる。Sofort wird sie wieder durch andre Waare ersetzt.

外面態が揚棄され・力はそのなかで自己と同一的であるのだから、「力の他者への関係は力の自己自身への関係であり、力の受動態は力の能動態そのものに存する」。

『資本論』第8文「ここ」は「〔紙幣によって置き換えられる〕最小総量の金」の「運動」であり、それは「商品変態  $W-G-W$  の相対立する諸過程の継続的相互転換を表わす」。すると「商品の交換価値の自立的表示 [G] は、ここでは一時的契機でしかなく」、つまり「自立的表示」(G) は「力の他者 [W] への関係が力の自己自身 [G] への関係だ」ということの「発現 [外に示す]」である。

第9文。「自立的表示が別の商品によって置き換えられる [取って代わられる]」のだから、置き換えられた「自立的表示」はいま「力の受動態」である。けれども「発現」とは「力が他方の力によって誘発されている [受動態である]」ということを揚棄する、という意味で「能動的な<sup>・</sup>反作用<sup>・</sup> Reaktion である」(前出)。すると「この自立的表示がただちにふたたび別の商品によって置き換えられる」ということも・換言して「自立的表示」が「力の受動態」であることも、「力の受動態は力の能動態そのものに存する」ということの「発現 [外に示す]」である。

(7) - ii

<色についての考察> 第1部 33

人が「金の色」について語り、そして黄色を私念することはない。Man redet von der 'Farbe des Goldes' und meint nicht Gelb. 「金色」とは鋭くあるいは鈍く光る表面の性質である。'Goldfarben' ist die Eigenschaft einer Oberfläche, welche glänzt oder schimmert.

「人が『金の色』について語る」ことは、連発される *Messieurs!* と同じく、「命題 [文] Satz の使用」(本稿6)である。だから連発される *Messieurs!* の聞手が「同じ表現であるとの感じをもつ」ように、「人が『金の色』について語り、そして黄色を私念することはない」。例えば黄色く塗られた小判は、たとえ経験的には黄色であっても人は「黄色を私念することはない」。

く」、それが『『金の色』について語る』こと・すなわち論理である。「商品変態 W-G-W」に準えれば、それは変態「黄色 [経験的] — 金の色 [論理的] — 黄色 [経験的]」である。そこで『資本論』第8文に準えて次のように書き換えられる：『『金の色』の [論理的] 価値の自立的表示は、ここでは一時的契機でしかない」。

さらに第9文に準えて「この自立的表示はただちにふたたび [経験された] 別の『黄色』によって置き換えられる」が、すると「金の色」の「価値」(自立的表示)は「力の受動態」である。そして「鋭くあるいは鈍く光る表面」とはすなわち光が反射される [光が置き換えられる] 表面であり、つまり「力 [光] の受動態」である。

(8)

(8)-i

<大> c 力の無限性 1 パラグラフ 第8文

力がよってもって活動性へと誘発されるゆえんの動因は、力の固有の誘発する運動である *Der Anstoß, wodurch sie zur Tätigkeit sollicitiert wird, ist ihr eigenes Sollicitieren;*

<資> 第2節流通手段 c 铸貨。価値章標 8 パラグラフ 第10文

⑩だから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程においては、貨幣の単なる象徴的実存でも十分なのである。Daher genügt auch die bloß symbolische Existenz des Geldes in einem Proceß, der es beständig aus einer Hand in die andre entfernt.

「動因」と「誘発する運動」については先行して次が説かれていた (『b 力の誘発』)。

〈大〉 力のふるまひは、規定されて・その結果規定されたことによつてなにか他のものがそのなかに入ってくるという・受動態ではない；そうではなくて動因はただ力を誘発するだけである。力はそれ自身のもとで自分の否定態である；力の自己からつきはなす運動は力自身の定立する運動である。したがつて力の行ひはあの動因が外的なものであることを揚棄することにある；力は外的なものをたんなる動因とし、それを力自身の自己からの固有のつきはなす運動として・力の固有の発現として定立するのである。（WdL II S. 176）

つまり「力の自己からつきはなす運動」（力の活動性）が「動因〔弾み〕Anstoß」を「力自身の自己からの固有のつきはなす運動 das eigene Abstoßen ihrer selbst von sich」として・力の固有の発現として定立する」のだから、「力がよつてもつて活動性へと誘発されるゆえんの動因は、力の固有の誘発する運動である」。

『資本論』。「貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざける」のは「力の活動性」だが、いま「力はそれ自身のもとで自分の否定態である」。というのは、「或るものを遠ざける etw entfernen」ことは或るもの〔外的なもの〕が「動因」として「自ら遠ざかる sich entfernen」ことだからである。つまり「力の〔貨幣を〕自己からつきはなす運動〔遠ざける運動〕は力自身の〔動因・遠ざかる貨幣を〕定立する運動である」——例えば、ボートの舳が岸にぶつかれば反作用でボートは岸から離れる。このとき岸はボートをつきはなすが、これはボートが動因（弾み）となって自ら岸から離れることでもある——。そこで「力がよつてもつて活動性へと誘発されるゆえんの動因は、力の固有の〔力自身の〕誘発する運動である」と説かれ、そうであれば「貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程においては、貨幣の単なる象徴的実存でも〔動因・弾みとして〕十分なのである」。

## (8) - ii

## ＜色についての考察＞ 第1部 34

赤熱と白熱は存在する：しかし茶色熱と灰色熱はどのように見えるのだろうか。Es gibt Rotglut und Weißglut : Wie aber sähe Braunglut und Grauglut aus? なぜ人は、これらを白熱のより弱い度合いと考えることができなのか。Warum kann man sich diese nicht als einen schwächeren Grad der Weißglut denken?

「[光る]表面の性質 [固有性] die Eigenschaft einer Oberfläche」とは光を反射するその表面に現われた固有性であるから、「力の固有の発現 eigene Äußerung」である。ここでは「熱」がそれだが、表面温度が異なることで「赤熱と白熱は存在する」。33との繋がりでは、「『熱』とは高温であるいは低温で周囲の温度と中和する表面の性質である」。そして白熱：高温、赤熱：低温であるから、赤熱において「力 [白熱] はそれ自身のもとで自分の否定態である」。

そこで『資本論』に準えて次が言える：「白熱 [高温] を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程 [温度を低くする過程] においては、白熱の単なる象徴的実存 [赤熱] でも十分なのである」。温度を低めて「白熱を遠ざける」ことは白熱が「動因」として「自ら遠ざかる」ことであり、換言して「力の [白熱を] 自己からつきはなす運動 [遠ざける運動] は力自身の [動因・遠ざかる白熱を] 定立する運動である」。そこで「力がよってもって活動性へと誘発されるゆえんの動因は、力の固有の誘発する運動である」と説かれ、そうであれば「白熱を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程においては、白熱の単なる象徴的実存 [赤熱] でも [動因・弾みとして] 十分なのである」。

さて「しかし茶色熱と灰色熱はどのように見えるのだろうか」、これは

「茶色熱と灰色熱」を「人は表象することができるか」を問うている。そして「人が『金の色』について語り、そして黄色を私念する *meinen* ことはない」ように、「人が『白熱』について語り、茶色熱や灰色熱を私念することはない」。換言して「人は、これら [茶色熱と灰色熱] を白熱のより弱い度合いと考える *denken* ことができない」。CLG の次の叙述が参考を供しよう。

<CLG> 能記は、その表わす観念との関係からみれば、自由に選ばれたもののように思われるとすれば、逆に、これを用いる言語社会との関係からみれば、自由ではなくて、押しつけられている。社会大衆はひとつも相談にあずからず、言語のえらんだ能記は他のものと替えるわけにはゆきかねる。この矛盾を含むかに思われる事実は、ひらたくいえば「強制札」とでもいうべきか。言語にむかって「選びたまえ」といったそばから、「この記号だ、ほかのはいかん」と付け加える。ただに個人が、よし望んでも、いったん選択がなされるや、これをどの点でなりと変えるわけにはいかぬのみか、大衆自身片言隻句の上にさえその絶対権を振うすべがない；大衆は、あるがままの言語にしばられているのだ。

(p. 102)

つまりこうである。「象徴的実存」は「非存在がその本性・その存在をなしている」(再掲) のだから、「白熱の単なる象徴的実存」は「自由に選ばれたもののように思われる」。そしてそうであれば「赤熱」だろうが「茶色熱や灰色熱」だろうが構わないと考えられるかもしれない。だがそうではない。「言語のえらんだ能記」は「赤熱」だから「ほかの [茶色熱や灰色熱] はいかん」のであり、「赤熱」を「他のものと替えるわけにはゆきかねる」。そうであれば「茶色熱と灰色熱を白熱のより弱い度合いと考えることはできない」のである。

(9)

(9)-i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第9文

力のもとに現われてくる外面態は直接的なものではなく、力によって媒介されたものである *die Äußerlichkeit, welche an sie kommt, ist kein Unmittelbares, sondern ein durch sie Vermitteltes*;

<資> 第2節流通手段 c 铸貨。価値章標 8パラグラフ 第11文

⑪いわば、貨幣の機能的定在がその物質的定在を吸収するのである。*Sein funktionelles Dasein absorbiert so zu sagen sein materielles.*

「[その活動性において] 力のもとに現われてくる外面態」を、『資本論』に即して言えば「貨幣の単なる象徴的実存」であり、『色についての考察』に即して言えば「赤熱」である。それらは「力の否定態」において現われてくるのだから、「直接的なものではなく、力によって媒介されたものである」。

『資本論』で「貨幣の単なる象徴的実存でも十分である」のは、「単なる象徴的実存」が「力の固有の発現」として定立されるからである。するとたとい「無価値な章標」たる「紙幣」であっても、「貨幣の機能的定在」としては事が足りる。「貨幣の機能的定在がその物質的定在を吸収する」とはこのことである。すなわち、「力[貨幣]のもとに現われてくる外面態[紙幣]は直接的なもの[「物質的定在」としての紙]ではなく、力によって媒介されたもの[「力の否定態」において現われる「貨幣の機能的定在」としての紙]である」。

(9) - ii

<色についての考察> 第1部 35

「光は色をもたない」。“Das Licht ist farblos.” それは意義において、数は色をもたないというのと同じである。Wenn, dann in dem Sinne, wie die Zahlen farblos sind.

「力 [白熱] のもとに現われてくる外面態」が「赤熱 [赤光]」であるのだから、「光は色をもつ」のではないか。だが「光は色をもたない」と謂われる。

「数は色をもたない」。つまり「赤」は「一」・「青」は「二」ということはなく、赤く書かれようが青く書かれようが、一は一であり二は二である。これは「数の機能的定在がその物質的定在（赤くあるいは青く書かれている）を吸収する」からである。同様に「光」についても「光の機能的定在がその物質的定在を吸収する」。つまり光がその機能的定在において自立的であるとき、光の物質的定在はいわば吸い取られているのである。だが機能的定在としての「光」は「赤光」ではなかったのか。

(10)

(10) - i

<大> c力の無限性 1パラグラフ 第10文

力の固有の本質的な自己との同一性が直接的ではなくて、力の否定によって媒介されているのと同じように so wie ihre eigene wesentliche Identität mit sich nicht unmittelbar, sondern durch ihre Negation vermittelt ist;

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8パラグラフ 第12文～第

## 13文

⑫商品価格の一時的に客体化された反射としては、貨幣はただそれ自身の章標として機能するにすぎず、だからまた章標によって置き換えられうる。Verschwindend objektivirter Reflex der Waarenpreise funktioniert es nur noch als Zeichen seiner selbst und kann daher auch durch Zeichen ersetzt werden. ⑬貨幣の章標に必要なのは、それ自身の客観的社会的妥当性だけであり、紙製の象徴はこの妥当性を強制通用力によって受け取る。Nur bedarf das Zeichen des Geldes seiner eignen objektiv gesellschaftlichen Gültigkeit und diese erhält das Papiersymbol durch den Zwangskurs.

『資本論』に「反射 Reflex」とあることにちなみ、『大論理学』では「力」を「光」としよう。すると「力」(光)はその「反射」——すなわち「力のもとに現われてくる外面態」(本稿9)——において「その固有の本質的な自己との同一性」である。これはよかろう。ただし光源 [反射される光] が消滅すればその反射もなくなるように、反射されるものと反射するものが相互に反転することはなく、その限り「反射」は「無-力」である。この「同一性」は「直接的ではない」。そうではなくて、それは「力の否定 [無-力] によって媒介されている」。

『資本論』第12文で「貨幣」は「反射としての貨幣」であり、したがって「その固有の本質的な自己との同一性」である。「ただそれ自身の章標として機能するにすぎず、だからまた [無価値な] 章標によって置き換えられうる」とはこの謂いである。ただし価値のある「貨幣」が「[無価値な] 章標」と同一というのだから、その「同一性」は「直接的ではない」。

第13文。「貨幣の [無価値な] 章標」である以上、それは「それ自身の客観的社会的妥当性」が「必要」である。「紙製の象徴 [貨幣の章標] はこの妥当性を強制通用力によって受け取る」が、「紙製の象徴」そのものは無価値なのだから、「妥当性」(貨幣との同一性)は「力の否定 [無-価値] によっ

て媒介されている」。

(10) - ii

<色についての考察> 第1部 36

輝いて見えるものは灰色に見えない。Was leuchtend aussieht, sieht nicht grau aus. すべての灰色のものは輝かされて見える。Alles Graue sieht beleuchtet aus.

「輝いて見えるもの」とは、「輝いているもの」(光)をその「反省[反射 Reflexion]」において捉えたものである。つまり「輝いて見えるもの」は「反射として『輝いているもの』」であり、したがって「その[輝いているもの・力の]固有の本質的な自己との同一性」である。そして「白光」の「固有の本質的な自己との同一性」・したがって「力[白光]のもとに現われてくる外面態」は「赤光」であったから、「輝いて見えるもの」は「赤光」である。それは「灰色に見えない」。

さて「輝いて見えるもの was leuchtend aussieht」の「否定」は「輝かされて見えるもの was beleuchtet aussieht」である。そして「すべての灰色のものは輝かされて見える」, ゆえに「灰色のもの」は「輝いて見えるもの」の「否定」である。そして「赤光」が「赤光」であるのは「ほか[灰色のもの]のはいかん」ゆえだから、「輝いて見えるもの」(赤光)はその「否定によって媒介されている」。かくして「力[白光]の固有の本質的な自己との同一性[輝いて見えるもの・赤光]は直接的ではなくて、力の否定[「いかん」もの]によって媒介されている」。

「光は色をもたない」にもかかわらず「力のもとに現われてくる外面態」が「赤光」であることに、上では疑念を呈した。その答えがここに与えられる。すなわち「光は色をもたない」とは「光」がその「機能的定在」においてあることを謂うが、「強制通用力」によるその「機能的定在」はひ

とり「赤光」のみのものなのである。

(11)

(11) - i

<大> c 力の無限性 1 パラグラフ 第11文

換言すれば、力は、力の外面態が力の内面態と同一であることを発現する [外にあらわし示す] のである。oder die Kraft äußert dies, daß ihre *Äußerlichkeit identisch ist mit ihrer Innerlichkeit*.

<資> 第2節流通手段 c 鑄貨。価値章標 8 パラグラフ 第14文

⑭この国家強制が有効であるのは、一つの共同体の境界によって画された、すなわち国内の、流通部面の内部においてだけであるが、しかしまたここでだけ、貨幣は流通手段または鑄貨としてのその機能に完全に解消してしまい、それゆえ、紙幣において、その金属実体から外的に切り離された、単に機能的な、実存様式を受け取ることができるのである。Nur innerhalb der von den Grenzen eines Gemeinwesens umschriebenen oder inner Cirkulationssphäre gilt dieser Staatszwang, aber auch nur hier geht das Geld völlig auf in seine Funktion als Cirkulationsmittel oder Münze, und kann daher im Papiergeld eine von seiner Metallsubstanz äußerlich getrennte und bloß funktionelle Existenzweise erhalten.

『資本論』が『大論理学』の具体例となる。「紙製の象徴」が「客観的社会的妥当性を受け取る」ところの、その「国家強制が有効である」ことは「(強制通用) 力」の「発現」であり、「力の外面態が力の内面態と同一である」ということの発現」である。すなわち、「国家強制の有効」が「一つの共同体の境界によって画された、すなわち国内の、流通部面の内部におい

ただけである」ことは「力の外面態」であり、「貨幣が流通手段または銻貨としてのその機能に完全に解消してしまい、それゆえ、紙幣において、その金属実体から外的に切り離された、単に機能的な、実存様式を受け取る」ことは「力の内面態」である。そして「発現」（国家強制の有効）が「力の外面態」においてだけ・「力の内面態」においてだけであるのだから、このとき「力の外面態は力の内面態と同一である」。

(11) - ii

<色についての考察> 第1部 37

人は、輝いているものとして見るものを、灰色のものとして見ない。Was man als leuchtend sieht, sieht man nicht als grau. しかし白いものとして見ることはできる。Wohl aber kann man es als weiß sehen.

「輝いているものとして [人が] 見るもの」は「輝いているもの」（光・力）の「外面態」である。そして「輝いているもの [白光] として見るものを、灰色のもの [灰色光] として見ない」のは、それを「赤光」として見るところの「強制通用力が有効だ」からである（「ほかのはいかん」という「力の発現」）。そしてそれは「一つの言語共同体の境界によって画された、すなわち言語交通の内部においてだけである」。しかしまた「ここでだけ、白光は言語交通手段としてのその機能に完全に解消してしまい、それゆえ、赤光において、その物理的実体から外的に切り離された、単に機能的な、実存様式を受け取ることができる」——すなわち「紙幣」を「貨幣として見る」ことができるように、「赤光」（輝いているものとして見るもの）を「白いものとして見ることはできる」——のであり、これは「輝いているもの」（光・力）の「内面態」である。そして「発現」（強制通用力の有効）が「力の外面態」においてだけ・「力の内面態」においてだけであるのだから、このとき「力の外面態は力の内面態と同一である」。

さてここで、ソシユール「第2回講義」の次の叙述を参照しよう。

＜第2回講義＞ 言語は容易な研究の対象ではない。一見したところ  
は、これとは反対に見える：言語はまったくわれわれの手元にあるよう  
に見える；おそらくそれは近すぎるのである——ヴェール（マックス・  
ミューラー）、むしろそれでもって他の諸対象を捕えるメガネのレンズ  
（ソシユール）——。（「第2回講義」初回）

「メガネのレンズ un verre de lunette」すなわち「メガネのガラス」で  
あるから、一方「透明で緑のガラス板」を「透明で緑色のレンズ」（サング  
ラス）と解せば、他方の「白くて透明なガラス板」は色の付いていない普  
通のメガネである。私〔川崎〕は普通のメガネを何十年と使用しているが、  
サングラスはごくたまにしか使用しない。だからサングラスを掛ければ、  
世界が緑の色合いを与えられたことをいやでも意識させられる——換言すれ  
ば、色合い「差異のはなはだしさが、別の世界を区別させる」——。これに対して、  
普通のメガネ越しの世界にはすっかり慣れきっているので、たとえ新しい  
メガネに変えたとしても、その世界は「同じ世界であるとの感じをもつ」——  
そうした「感じをもつ」のは「私」のみならず「われわれ」である（für uns）。つまり  
認識はすでに「表象」を「こえ出ている」が、さらに「普通のメガネ」が言語 langue  
であるとき世界は für es にあるだろう——。むしろそれ以外の感じをもつことが  
できないのだから、「白くて透明なガラス板」もまた「強制通用力」をもっ  
ている。

けれども、すでに忘れてしまったとは言え、何十年か前普通のメガネを  
はじめて掛けたときは、私も「別の世界」を意識しただろう。それにもか  
かわらず現在「同じ世界であるとの感じをもつ」のは、たんに普通のメガ  
ネをかけることに慣れ<sup>いま</sup>てしまったからでしかない。これに対して、サング  
ラスを掛けて「別の世界を区別する」のはそれが習慣化していないからで

ある。そして同じことが言語使用についても言える。「言語がまったくわれわれの手元にあるように見える」のは、「それ [言語] が話手をして人を理解し・おのれを人に理解させることをゆるす言語習慣の総体 l'ensemble des habitudes linguistiques である」(CLG p.110) からである。そして「言語」がそのようなものであるとき、その「(強制通用) 力は、力の外面態が力の内面態と同一であるということを発現する」。それはちょうど、日本人の日常生活において「日本銀行券」が「法律」の介在を意識されないままに「お金」として流通しているのと同じことなのである。

そしてそうとすれば、「透明で白いガラス板」において「透明で有色のガラス板との類推がくずれる」のは、両者における習慣化の異なりゆえである。

### 三 ウイトゲンシュタインは、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだソシュールを読んだ！——「論理的構文論」の立場から——

冒頭に述べたように、本稿は前稿「ソシュールは、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだ！」の続編としての性格をもつ。そして「ソシュールが、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだ」、その上で「ウイトゲンシュタインが、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだ」のであれば、「ウイトゲンシュタインは、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだソシュールを読んだ！」のであろうか。

本稿の(8)は『大論理学』『資本論』『色についての考察』三者の、それぞれ次の叙述を読解した。

#### <大> c力の無限性 1パラグラフ 第8文

力がよってもって活動性へと誘発されるゆえんの動因は、力の固有

の誘発する運動である；

<資> 第2節流通手段 c 铸貨。価値章標 8パラグラフ 第10文  
だから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程において  
は、貨幣の単なる象徴的実存でも十分なのである。

<色についての考察> 第1部 34

赤熱と白熱は存在する：しかし茶色熱と灰色熱はどのように見える  
のだろうか。なぜ人は、これらを白熱のより弱い度合いと考えること  
ができないのか。

そして前稿読み解いたソシユール「第3回講義」で、『大論理学』『資本  
論』のこの叙述に対応するのは次であった。

<第3回講義> 1910年11月18日 第34文

かくしてゴールにおける、*pórta* のようなアクセントのない音節に  
置かれた *a* が無声の *e* になる (*pórta*→*porte*) という重要な現象。

以下『色についての考察』と「第3回講義」との対応を説いてみる。

まず「第3回講義」を『資本論』に準えて書き換える：「[*pórta* のような]  
アクセントのない音節に置かれた [有声の] *a* を絶えず一つの手から別の  
手に遠ざける過程においては、アクセントのない音節に置かれた *a* の単  
なる象徴的実存でも十分なのである」。「貨幣を絶えず一つの手から別の  
手に遠ざける」ところの「力の活動性」において、「力はそれ自身のもとで  
自分の否定態である」ことは上に説いた(本稿8)。そして「アクセントの  
ない *atone* 音節」もまた、「力がそれ自身のもとで自分の否定態である」、  
そのような音節である—— ‘*a-tone*’ : ‘*a*’ (否定・欠如) + ‘*-tone*’ < *τόνος*’ (力

強さ）——。すると「*pórta* のようなアクセントのない音節に置かれた〔有声の *a*〕は「力の否定態」における *a* であるから、『資本論』の「絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程における貨幣」に相当する。それゆえ、「貨幣」を「遠ざける」ことは当の「貨幣」が「動因〔弾み〕」として「自ら遠ざかる」ことであると同じく、「有声の *a*」を「遠ざける」ことは当の「有声の *a*」が「動因」として「自ら遠ざかる」ことなのである。それが「無声の *e* になる」のはこのようにである。

次に『色についての考察』を『資本論』に準えて書き換えてみる：「白熱を絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程〔温度を低くする過程〕においては、白熱の単なる象徴的実存〔赤熱〕でも十分なのである」。そして「赤熱」は、「力〔白熱〕はそれ自身のもとで自分の否定態である」、そのような熱である——「白熱」：高温、「赤熱」：低温——。すると「赤熱」は「力の否定態」における熱であるから、『資本論』の「絶えず一つの手から別の手に遠ざける過程における貨幣」に相当する。それゆえ、「貨幣」を「遠ざける」ことは当の「貨幣」が「動因〔弾み〕」として「自ら遠ざかる」ことであると同じく、「白熱」を「遠ざける」ことは当の「白熱」が「動因」として「自ら遠ざかる」ことなのである。それが「赤熱になる」のはこのようにである。

「第3回講義」と『色についての考察』の論理展開が一致することは明らかだろう。つまり「論理的構文論」の立場からは、確かに「ウイトゲンシュタインは、ヘーゲルを読んだマルクスを読んだソシュールを読んだ！」、のである。歴史的な事実としてはウイトゲンシュタインが「第3回講義」を読んだことはまずないであろう。しかし「論理」が拠って立つのは「経験」ではない。「論理」の探究は「論理」の内部においてのみなされる。そうであれば、歴史的な事実を盾に「ウイトゲンシュタインはソシュールを読んでいない」と言い募り、両者の論理的通底を偶然にすぎないと貶める主張は、むしろ「論理」に関する論者の理解の浅薄を曝すのみである。本

稿冒頭掲げたウイトゲンシュタインの言説はまさに学にとっての至言であり、学を志す者にはこれで十分なのだが、あえて屋上屋を重ねヘーゲルの次のことばも挙げておこう。

〈大〉 カントの哲学が、自分がそのもとに立ちとどまっていた思考の感性的存在に対する関係をたんなる現象の相対性にすぎない関係であると認識し、両者のより高い統一を理念一般のなかに・また例えば直観的悟性の理念のなかにたしかに承認しかつ言明しながら、それにもかかわらずかの相対的な関係のもとに・また概念はまったく実在性から分離されておりかつ分離されつづけるという主張のもとに立ちとどまっており、——こうして自分が有限な認識であると言明したものを真理であると主張し、また自分が真理であると認識しかつそれについてははっきりした概念を提起したものを途方もないもの・許されないものであり思想物であると表明したその有様は、なんといっても驚き怪しむに値するものとして特筆されるのである。(WdL II S. 264)

#### 注

- (1) 「(○) - i」で読み解く『大論理学』と『資本論』の範囲は前稿と重なり、したがって「(○) - i」部分の叙述は前稿のそれと重複するところが多い。ただし前稿と異なる場合は本稿によって修正したものと考えられたい。
- (2) 「貨幣の通流 der Umlauf des Geldes」については『資本論』英語版翻訳者が次の注を残している：「この言葉 [currency ドイツ語では Umlauf] は、ここでは、そのもとの意味、すなわち貨幣が手から手に渡るときに貨幣がたどる過程または経路という意味で使われており、流通 [circulation ドイツ語では Zirkulation] とは本質的にちがう過程である。」
- (3) 一般化して述べれば、命題「SはPである」(紙幣は金章標または貨幣章標である)が真であるためには、S・Pはその直接態をこえ出るのでなければならない。だが「当為は二重の規定を含んでいる、すなわち一方では否定に対する即自存在的な規定としての規定を、他方では非存在としての規定を [含んでいる]」(WdL I S. 143)。ゆえにそれは「本質的に一つの制限をもっている」(ibid.)。命題「SはPである」の有限なるゆえんである。

使用テキスト：

Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik I・II*, Suhrkamp. (寺沢恒信訳『大論理学』1～3 以文社)

Marx, K., *Das Kapital*, Diez. (資本論翻訳委員会訳『資本論』第一分冊 新日本新書)

Wittgenstein, L., *Bemerkungen über die Farben*, Suhrkamp.

テキスト以外の文献：

森重敏『日本文法通論』 風間書房

Saussure, F. de, *Cours de linguistique générale*, Payot. (小林英夫訳『一般言語学講義』 岩波書店)

Saussure, F. de, *Deuxième cours de linguistique générale (1908-1909)*, Pergamon.

Saussure, F. de, *Troisième cours de linguistique générale (1910-1911)*, Pergamon.

Wittgenstein, L., *Tractatus logico-philosophicus*, Suhrkamp.

(文献の引用に際し、邦訳書を挙げたものはそれぞれの訳文を借用し、引用頁数も邦訳書のそれを掲げた。ただし以文社版『大論理学』は初版の邦訳書であるゆえ、存在論からの引用に際しては拙訳を用いた。その関係で『大論理学』の引用頁数はすべて原書のそれを掲げた。邦訳書からの引用に際しては使用文字種を変えた場合がある。邦訳書を挙げていないものは拙訳を用いた。)